

平成21年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

- 1、開催日 平成21年（2009年）4月10日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 富川快雄 |
| 委員 | | 岡田英子 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 山田雄三 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 鐘溝慶一 |
| 学校教育部参事（兼） | 田村俊二 |
| 教育総務課長 | |
| 教育総務課副参事 | 小瀬村利男 |
| 施設課長 | 金子敬 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤川満正 |
| 施設課主幹 | 梅村文雄 |
| 施設課主幹 | 佐藤卓 |
| 学務課長 | 坂本喜信 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課主幹 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小泉与吉 |
| 指導課教育センター担当課長 | 前田増穂 |
| 指導課副参事 | 飯島博昭 |
| 指導課主幹 | 谷博夫 |
| 統括指導主事 | 山口茂 |

指導主事	鈴木 淳
生涯学習部参事（兼）	天野 三男
生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水嶋 康信
生涯学習課主幹	谷 澤 繁
生涯学習部参事（兼）	守谷 信二
図書館長	
図書館市民文学館担当課長 （町田市民文学館長）	新田 善壽
公民館長	手嶋 孝典
公民館主幹	亀田 文生
書 記	羽生 謙五
書 記	福元 貞栄
速 記 士	帯刀 道代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

6、提出議案及び結果

議案第1号	町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	原案可決
議案第2号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第3号	学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認
議案第4号	まちだ市民大学HATS運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第5号	町田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について	原案可決
議案第6号	町田市立学校結核対策委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前 10 時 14 分開会

○委員長 それでは、ただいまより町田市教育委員会第 1 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員でございます。

日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 2 号は人事案件でございますので、いつものように日程第 4、報告事項終了後、非公開で、関係者のみで審議をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、3 月 13 日の教育委員会定例会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。表をごらんいただきたいと思います。

3 月 13 日、定例会の後、午後ですが、児童生徒の表彰式がございました。小中学校合わせて、個人 26 名、4 団体を表彰いたしました。

翌 14 日ですが、都立町田高等学校の新校舎落成と創立 80 周年記念式典に、委員長、井関委員ともども出席をいたしました。

それから 19 日、中学校卒業式、24 日、小学校の卒業式、それぞれ市長あるいは教育委員会の祝辞、お祝いの言葉を、教育委員さんの皆さんにお願いをしたところです。卒業式の実施状況につきましては、報告事項の方で指導課からございますので、省略をさせていただきます。

22 日、町田市少年野球、春の大会の開会式が市営球場でありまして、出席をいたしました。

23 日、保護司との懇談会がございました。これは昨年も行ったところですが、保護司の活動状況のご説明を受け、学校での保護司の役割とか、そういうものについて情報交換を行いました。八王子の東京保護監察所八王子支部からもお見えになっておりました。

それから同じ日ですが、市の職員の定年退職者の表彰式がございまして、出席をしております。

それから 24 日、市議会文教社会常任委員会委員との懇談会がございまして、各教育委員

さんにご出席をいただきました。

それから 31 日から 1 日、2 日等々にかけては、退職辞令とか、新規採用の関係とか、異動辞令の交付式がそれぞれございました。

それから 4 月 2 日には臨時校長連絡会、午後には新規採用の教員の辞令交付式がございました。

それから入学式の方は 6 日、7 日と小学校、中学校でございました。今年は桜も長く咲いておりましたので、入学式の日も桜とお天気に恵まれたところがございます。

8 日は東京都市教育長会の幹事会がありましたが、これは来週定例会がございますので、その関係の議案の調整とか、そういうものでございました。

それから昨日ですが、校長役員連絡会がございました。

それと、午後に東京都教育施策連絡会が都庁でございまして、都の方から木村委員長あるいは大原教育長あるいは各教育委員さんからそれぞれお話があったところがございます。

以上でございます。

○委員長 両部長から何かございましたら。

○学校教育部長 それでは、学校教育部から、2009 年第 1 回市議会定例会の文教社会常任委員会の報告をさせていただきます。

開催日につきましては、2009 年 3 月 18 日に行われまして、主な議題につきましては、2009 年度の予算が審議の対象でございました。

質疑の内容でございますけれども、その中に出ましたのは、学校の跡地の利用状況についてのご質問、これについては廃校 5 校で、3 校が倉庫として使っているということで、見直しをする時期ではないかというような内容のご議論でした。

もう 1 つが、通学費の補助ということで、通学費を利用している人数が減ってきているということで、その部分については増額をする見込みがないのかというご質問ですけれども、これについては現状を維持したいという形で回答してございます。

次の大きな項目としましては、教員の方の健康診断とメンタルヘルスについてのご質問がございました。これについては別の委員さんからも、教員のメンタルヘルスは、どのくらいの休職者がいるのかというご質問がございまして、メンタルヘルスの議論については今後話題になっていくのではないかとと思われます。

次の大きな項目としましては、図師小の開校準備状況です。これについては工事の進捗とか、通学路の関係についてのご質問がございました。特に校庭がまだ整備されてござい

ませんので、その整備の見込みとか、これについては5月をめどとして整備していくという形で答えてございます。また、通学路につきましては、あそこは函師小の近くにリサイクルセンターがございますので、その交通車両の関係についての環境資源部の方との協力体制についてはどうかというご質問でございました。これについては善処をするということで答えてございます。

あともう1つ、大きな項目としては、やはりプールの開放ということでご質問がございました。これについては庁内調整をしていくということで答えて終わってございます。

それ以外に細かなご質問がございましたけれども、特に学校支援地域理事とか、学校支援センターの関係とか、あと、給食問題協議会の諮問事項等についてのご質問が若干出てございます。この2009年の予算審議が終わった段階で、その後で行政報告をさせていただきます。

行政報告は4点でございます。

1点目は教育プラン、これは経過の報告をさせていただきましたけれども、これについての質問についてはございませんでした。

2番目につきましては、(仮称)町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の在り方検討委員会検討報告書(1年次)についての報告をいたしました。これについては委員さんの方からも、小中一貫というのはどのようなものかとか、形態がどのようなかというようなご質問でございました。

3番目につきましては、小山地区の新設中学校、これについては基本設計に入りますけれども、スケジュール的なものについてのご質問でございました。

4番目につきましては、本町田中の今後のあり方についてということで、本町田中の生徒の減少傾向とか現状、あと廃校の見込みとか、そういうことのご質問でございました。

行政報告については、その4点につきまして終わりました、文教社会常任委員会の学校教育部分については終了いたしました。

以上でございます。

○生涯学習部長 続きまして生涯学習部でございます。

日付は同じく3月18日の文教社会常任委員会でございます。質問の内容といたしましては、予算項目の確認のための質疑でございました。主な質問項目を報告いたします。

まず1点目でございます。今議会で文化スポーツ振興部から報告のありましたスポーツ振興計画骨子案について、教育委員会の考え方が反映されているかとの質問がござい

た。これにつきましては、スポーツ振興審議会のもとに、庁内調整委員会があり、学校教育部、生涯学習部の管理職が参加していることをお答え申し上げます。

続きまして、公共資料室等埋蔵文化財の展示について、常設として展示できないかとの質問がございました。この件につきましては、現在課題だということの説明を申し上げます。

次に、続きまして図書館ですが、木曾山崎図書館などで図書費が減っているというような質問をいただきまして、何か特別な理由があるかということでしたが、紙芝居やその他の図書資料費を含めると、前年並みであるという説明をし、了解をいただきました。

また、相模原市との図書館交流、相互交流について質問がありまして、利用実績について説明をいたしました。さらに、図書館で相模原市との人事交流を行ってはどうかというような提案もございました。今後の検討課題とさせていただきたいというようにお話を申し上げます。

公民館に関しまして、ことぶき大学の新しい講座と障がい者青年学級を運営している担当者の確保等についての質疑がありました。障がい者青年学級の担当者の確保については、引き続き努力するようという要望がございました。

主なところは以上でございます。

○委員長 それでは、各委員からお願いします。

○井関委員 このところ時間がなくて報告できませんでした科学教育センターの閉講式について報告いたします。

中学校は昨年12月13日、小学校が2月14日、それぞれ土曜日にあったものですが、小学校の方は4月18日に新年度が始まることです。

中学校の方の生徒数は、例年は40名近いのですが、2008年度は少なく、27名、指導員は19名。小学校の方は、児童数86に対して、指導員91と、児童数を上回っています。これが小学校の方の1つの特徴で、校長先生が8名、当日も8名全員が出席されていて、この上司の意気が、若い指導員の参加を促しているんだと思っています。これは小学校の方は、科学教育センターを校長会で受けているということではないかなと予測しますが、中学校では理科の専科の先生だけなので、どうしても指導員の数は少なくなっています。

このセンターというのは、子どもの理科嫌いの防止のためにもなるのですけれども、指

導員側から見ると、絶好の研修の場となっています。特に小学校は、中学校と違って、教員免許を取るのに、理科実験の経験がそれほど重視されていないということがありますので、そういうところが問題かなと思って、この場が研修の場になっていると思います。

それから、同センターの指導では、町田市の教員のほかにも、中学校では町田工業高校とか、協和発酵などの支援を得て、小学校では教員OB、それから協和発酵や東京ガスの支援ももらっています。2年くらい前でしたか、協和発酵に対しては感謝状を差上げたのですが、長い支援に対しては何らかの顕彰が必要ではないかなと思います。

今年の報告書を見ますと、中学生の感想が載っていて、カエルの解剖が一番記憶に残っているとあります。授業でカエルの解剖をやらなくなっているということだと思いますが。小学生の方は、各人の自由研究の報告が2ページぐらい載っているのですが、中にスーパーボールづくりの研究をした子がいました。これは昨年4月の閉講式の報告で触れたのですが、工学院大学で行っている理科の教室、具体的には夏休みに八王子のキャンパスで行われているわくわくサイエンスまつり、それに参加して、材料を余分にもらって、それをセンターでの実験に使ったのではないかなと思います。

これはこの児童が書いたレポートの中に、材料は医療用プラスチックと書いてあったので、実は私は工学院で指導している学生からおみやげにもらったのですが、そのとき1個が4,000円すると言われたので覚えていたのですが、とにかく子どもたちは遠いところまで理科に興味を持っていっているということです。

3、4年前に新聞で、小学生理科実験塾続々というような新聞記事を見たことがあるのですが、企業が運営しているものとしては、原町田のサイエンスクラブ、それから青葉台のベネッセが、月1回ぐらいで実験教室をやっている。ほかには発明協会の事業として、町田市少年少女発明クラブというのがあって、ひなた村を本拠として、いろいろなところで物づくりをしています。

もう1つは、まちだ科学の里というので、仮説実験授業研究会町田サークルというのがあって、それがちょうどこの閉講式の間に行われている旧忠生第五小の別棟の教室で、同じ時間に行われていました。残念ながら、同時にやっているのでも、見学する時間はなかったのですが、ほかの先生方はお気づきでなかったかもしれません。児童青少年課が共催していて、昨年の秋の募集パンフレットを見ますと、実験は先生だけがやるようで、実験器具になれるよりも、もっと深く考えることということ——名前が仮説実験授業と書いてありますので、そういうことだと思うのですが、深く考えることで好きになるよう

にという理念を持っておられるようです。

3月1日の「広報まちだ」に、偶然でしょうけれども、ここで触れた町田市少年少女発明クラブ、それからまちだ科学の里、さらには中央公民館と協和発酵が行う1回だけの生物実験教室の募集記事が載っていました。公民館が教室というのは、広報に載ったこともあって、理科大好きの動きもあるのでしょうかけれども、ニーズがあるのではないかなと思います。

今年度は、小学校は50回目、中学校は47回目になりますので、子どもたちが楽しむだけでなく、自分で考えるようになって、創造性が育つよう、ほかのやり方も参考に、これからも充実した運営をされることを期待しております。

もう1件は、3月22日に、久しぶりに自由民権資料館に行きました。午後、全集『日本の歴史』の第13巻、「文明国をめざして」という牧原憲夫氏の書いた本の書評会がありました。書評会は、資料館としては初めての試みで、ちょうど自由民権運動の時期が含まれている歴史の本が出版されたので、市民が参加して自由民権運動を話し合う機会というのを設けたということです。

参加人数は30名強でしたが、いつもの講演会よりも年齢層に幅があったと思います。書評は、筑波大の中野目教授と、館林市史編纂をされている中嶋氏によって、それぞれ50分ありまして、それに対し、著者を含め、参加者で討論されました。書評に対しては、直接、著者が出席して応答するという、これが大きな特徴だったと思います。

内容は、明治の文明化、近代化、国民化についてですけれども、私にとってはこの専門の分野は全く素人で、とても難しいものでした。町田市地方史研究会や市民大学のOBのまちだ史考会の講演というのは数多く聞きましたが、予備知識がなくても大体わかったのですけれども、今回は歯が立ちませんでした。もっとも、2日前に「広報まちだ」でこの講演会があるのを知って、対象となっていた本も見ないで行ったので無理もないのですけれども、ほとんどの参加者がプロの研究者のようでした。

紹介できることは、明治時代、帝国憲法ができるまでは、法律上は「人民」という言葉が使われていたのだそうで、憲法制定後に「臣民」となったということぐらいではないかなと思います。ただし、この意味は表現の差だけでなく、そこに属する人の意識や権利が大きく変わっています。そしてその歴史の記述は、書く人の立場によって、例えば国民をどう定義するかで変わるということがよくわかりました。

講演会の最後に、この分野の大家なんだろうけれども、ご老人が、通史はもっと易し

く書かないと読まれない。政治家が世界に通じない太平洋戦争の歴史を言うのは、これは歴史家がわかりやすい本を書かないからだというふうにしかっておられました。昨年、町田の事業仕分けで、仕分け人が何回も市民の目で考えろと言っていたのと通じるなと思いました。

自由民権資料館では、展示だけでなく、このような講演会や、昨年10月末に2日間にわたって開かれた自由民権運動に関するシンポジウム、さらには資料館で発行する研究雑誌から、研究が盛んに行われていることはわかります。文化都市を目指すのなら、このような研究者に十分な予算と快適な研究場所を提供することが重要ですが、逆に町田から全国にその研究成果を発信できるような工夫もしてもらい必要があるのではないかと思います。

今、市長部局の機関に移ったのですが、博物館や版画美術館でも学芸員がかなり研究をされていると思うのですが、展示の様子はわかりますが、研究の状態というのは聞こえてこないように思います。大学などですと、成果を公表していないと、PR不足ですと予算もとれませんし、いいポストにもつくことができません。この辺どうなっているのか。私に聞こえないだけなのか。しかるべきところには伝わっていればいいのですが、そういうような感想を持ちました。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

○岡田委員 3月24日、市議会文教社会常任委員会の委員さんとの懇談会がありました。教育の理想とかそうした思いについて語る事ができて大変有意義だったと思います。

この中で、最近ひとり親の家庭が学校にふえているという話が、ある委員さんから出てきまして、実際に小学校、中学校の卒業式、入学式などでお邪魔しても、やはり校長先生、副校長先生から、最近ひとり親の方がふえていて、そうした方が教育に対して大変熱心に考えてくださるんだけれども、なかなかコミュニケーションをとる機会がとれないというように悩んでいるというお話を伺いました。

授業参観とか行事に関しましては、土曜日に行われたりというようなことで配慮がなされているのですが、担任の先生方とか教科の先生方とお話をする機会ということになると、そうした保護者の方とのコミュニケーションがとりにくい時間帯にお勤めをされているのかなというようなことも考えまして、具体的にこうしたらという提案は全くないので、そのあたりのところの工夫がもし何かできるといいなというふうに感じて帰ってまいりました。

それから、図師小学校の落成式は、大変たくさんの来賓の方にいらしていただいて、特に廊下なんかがとても広々とした校舎で、大変期待の持てる学校ができ上がったことを大変喜んでおります。

ただ、先ほどちょっと話に出てきたことなんですけれども、通学路に関して少し心配な部分がありますので、そのあたりのところは学校の方、保護者の方、また地域の方と協体制度を上手につくって、子どもたちが特に交通事故などに巻き込まれることがないように配慮をしていっていただきたいと思います。

もう1つ、4月2日、新規採用教員の辞令交付式で、たくさんの若い先生方にお会いすることができたのですけれども、大変たくさんの採用がありまして、これから校長先生、副校長先生方にご指導をいただき、また学校支援センターなどもできていますので、そうしたOJTの方の体制も十分かと思うのですけれども、いかんせんたくさんの方が採用されたということで、1校に6人とか配置されているようなところもありますので、本当に今年1年、もしかすると、また来年もたくさんの採用になるかもしれませんけれども、新採の先生方の指導ということには、心して取り組んでいかななくてはいけないのかなという思いを持ちながら見ておりました。

以上です。

○高橋委員 私のところに、新学期になりまして、また春休みの間に、保護者からいろいろな相談があったのですけれども、その1つなんです、ある保護者が1年生の男の子を持っていて、その子が学校生活でなかなかクラスになじめなかったり、落ちつかずに、3学期になっても立ち歩いたり、また自分の興味のないことに対しては全く別のことをやってしまう。学校側も困っているけれども、それを聞いた家庭の保護者も困って、子育てに行き詰まっているんだというような相談がありました。

私は、教育センターで教育相談を受けられることを勧め、そして相談に行かれました。相談後のことはまだ聞いていませんけれども、このように相談に行けるところがあることは親の救いだなということも感じています。

また、この保護者は、同時期に、ほかの保護者の人にもいろいろ相談したみたいで、その中からコミュニケーション教室のことも聞いておられ、そのコミュニケーション教室ってどういうものかということ私に聞かれました。2月なんですけれども、13日に鶴川第三小学校での研究授業の際、詳しくコミュニケーション教室のことを聞くことができましたので、そのお聞きした内容から説明をしました。

教育委員になって、軽度の情緒障がいとか、発達障がいのあるお子さんの保護者から、多くの相談を受けるようになりました。だから、多くの子どもたちが、そういうことで保護者も子どもも本当に困っている、そういう子が数多くいることがわかってきました。町田のコミュニケーション教室の役割は、これからますます大きくなるんじゃないかなと感じています。

鶴川第三小学校で聞いた話によると、クラスの中でなかなかうまくやっていけなかった子が、コミュニケーション教室に通うことで、徐々に協調性とか社会性とかを身につけて、コミュニケーション教室を卒業することができて、その後はクラスにうまくなじめて、頑張っている子もいるんですよということを聞きました。

その子たちは、特別な教室に行くというわけではなくて、習い事に来ているような感覚です。以前話したときは、特別視をされて困るという保護者もいましたけれども、このコミュニケーションの先生方は、習い事感覚で、ほかの子もそういうふうな目で見て、その子も習い事に行っているんだ。私は、僕は、特別じゃなくて、習い事なんだということに通うことで、うまく教室から出て、そこに通うことができているということを知り、本当にそういう場合もあるんだなと思って、大変うれしく思いました。

4人の立ち上げの先生のうち、1人は多摩地区から転勤されてきた先生で、町田のこのコミュニケーション教室の教育内容は本当に素晴らしい、実践に基づいた確かな教育効果のある内容で、きちんと体系化されているというふうにお話しされていました。長年にわたって試行錯誤しながら、先駆者としての先生方が町田にいらっしやって、このような傾向の子どもたちの教育に真剣に携わってくださった結果だと感じました。

このことは町田の教育の大きな財産だと思っています。このコミュニケーション教室の存在とか、その教育効果が、先生方の中にもまだまだ浸透してないと思いますし、保護者の中にも浸透していないので、そういう悩みを持つ保護者や、クラス経営に困っている先生方にも、大きな助けになると思うので、ぜひそういうことが浸透していくといいなと思っています。

今年度も、さっき岡田委員もおっしゃいましたけれども、新採の先生方の多くは、もういきなりクラスを持つことになって、本当に大変な中、クラス経営をされていくと思いますけれども、こういう教室があることを、研修の中で詳しく知っていただけたらいいなということを思いました。

あとほかにも、中学校の保護者から、運動部の顧問をされていた先生が転任されていな

くなって、そこで頑張っていた子どもたちが本当にかっかりしていて、次の指導者が欲しい、そういう場合はどうしたらいいんですかということで、私の方に問い合わせがあったんですけども、私は、一応学校支援センターというのが去年の10月に立ち上がって、そこでボランティアの登録がされていますので、ぜひそこに問い合わせ、そういう競技を指導できる方がいらっしゃるか、問い合わせしてみはどうですか。そこにまず問い合わせてくださいということを行いました。

そういう学校支援センターがあることやボランティアコーディネーターが各学校にいるということも、保護者の中でもまだまだ浸透していませんから、こういうことも広く呼びかけていけば、何か困ったときに、ああ、ここに連絡すればいいとかということがわかってくると思います。

あと、学校支援センターにボランティアの登録をするに当たって、いろいろな人材が欲しいと思います。なので、ボランティアの登録について、町田市の広報や、「まちだの教育」に載せて呼びかけたり、あと各学校の保護者に誌面を持って、こういう方が近所にいませんかということ呼びかけたり、あと、大学で教員養成コースがあるところの学生たちに、今後、自分たちが教員になったときに本当に役立つということで、そういう意思がある子もいるかもしれないので、そういうところに呼びかけていく必要があるのではないかなということを感じました。

あと、町田の図書館に、ここ1カ月、3回くらい行ってきたのですが、いつも多くの市民や子どもたちに利用されているなということを感じました。あと、児童コーナーの側面には「卒業おめでとう」という文字や、それに合わせたペープサート、紙でつくったディスプレイがあって、温かい雰囲気があるところにあって、来館した人たちも心ななむ場面じゃないかなということを感じました。職員の方々が手づくりでそういうことをなさっていることに関して本当に感謝いたしました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。各委員から前回の教育委員会以後のさまざまな行事やら施設やらの参加の感想をいただきました。

その中で、井関委員から、国際版画美術館にしても、自由民権資料館にしても、多くの学芸員や研究者が大変すぐれた研究をしているけれども、その研究の成果の発信はどうなっているのだろうか。もっと積極的に発信していいのではないかというご意見も含めての質問がありましたので、これをどなたかお答え願いたいと思います。

それから、岡田委員からは、文教社会常任委員会との懇談の中での話題で、コミュニケーションのなかなかとりにくい保護者とのことが出されて、各学校でいろいろ工夫はされているだろうけれども、その設定の工夫について、どのような取り組みがなされているのか。あるいは、直接的には指導課かと思えますけれども、指導課ではどのような指導をしているかあたり、お話があればということと、それから、新設の図師小学校の通学路について、若干心配されているところがあるということでした。それについてお考えを述べていただきたいと思えます。

それから、新規採用教員、今回 97 名、この間の辞令交付では 97 名でしたけれども、これは毎年このところ 3 けた、あるいは 3 けたに近い数の新規採用教員を町田市で採用しているわけですが、これらの指導はきちんとプログラムされていて、実施されているかと思えますけれども、心していかなければいけないだろうという特に強い懸念も、一方で表明されております。そのことについて、プログラムがあるということは認識しておりますけれども、新規教員の指導研修についてのお考えをぜひお願いをしたいと思います。

それから、高橋委員からは、例えば学校支援ボランティアというのですか、教育ボランティアというのですか、そのボランティアを募集するための PR の仕方をいろいろ工夫して、もっと広範囲に、より多くの方に知っていただきたいという気持ちも含めて、PR の仕方についての質問といいたいでしょうか、ご意見があったかと思えます。それらについてもひとつお答えいただきたいと思えます。順繰りにお願いしたいと思います。

○生涯学習部参事 自由民権資料館を中心にご説明したいと思います。自由民権資料館は、自由民権史料集が発刊されまして、1 つの研究のまとめといいたいでしょうか、集約がここできまして、従来のいわゆる自由民権研究が一段階広がったというふうに認識をしています。

自由民権資料館は、いわゆる自由民権研究の研究センターというような考えのもとで、学芸員を中心に研究活動を行ってしまして、成果としましては、研究紀要というのを毎年発刊しています。この種の資料館で研究紀要を発行しているというのはかなりまれでありまして、いろいろな論文を募集して、そこで全国に発信しているといった面で、かなりの発信活動を行っているというふうに認識はしています。

また、そういった研究成果を踏まえて、展示活動におきましても、先ほどの研究のまとめを踏まえて、今年度常設展のリニューアルとか、あるいは民権講座をここに新たに計画するなど、そういった充実度が今増していると思っております。

博物館、版画美術館におきましても、それぞれ展示をするために日ごろ研究をしていますが、その成果品としては図録といった形で発刊されていると思っております。

以上です。

○**公民館長** 今、国際版画美術館と、あと博物館とのことですけれども、人的な資源といえますか、学芸員さんのそういった能力を発揮する場という意味で、公民館ではそういった機関との連携事業を組んで、研究成果も発表していただく、そういうふうな試みを続けております。

以上でございます。

○**委員長** 文学館、何かありますか。よろしいですか。

○**図書館市民文学館担当課長** それぞれ展覧会に向けて、作家の遺族の方からいただいた資料ですとかそういうものを、通常調査研究をして、その成果として展覧会という形で発表しております。

○**委員長** 井関委員、何か追加がございますか。

○**井関委員** 成果は展覧会を開くことだということならばそれでいいのですけれども、個人的な研究者として、我々が知らないようないい研究をされているとかなんとかいうのがあるのだったら、それはどこかにPRするなりされればいいなというような感想だけ、期待だけです、今は。

○**委員長** では、そういうことで、せっかくいい研究なり、実践をされているので、より広範囲なところで積極的にPRしたり、発信活動をしていただきたいという要望がありましたので、ぜひつけ加えておきたいと思えます。

○**指導課長** 先ほどのひとり親のコミュニケーションのことですけれども、お勤めしているということで、日常、通常するとき、なかなかとれないというお言葉というか声を聞いております。

学校としては、土曜日、日曜日の学校の公開ということで、そういう機会を設けておりますし、またケースによっては、管理職対応が主となっておりますけれども、夜間とかそういうときに、保護者との面談等も行っているという話は聞いております。

ただ、広く夜間のPTAの会合とか、その辺のところを持つという話は、現在のところ聞いておりませんが、学校の状況に応じて、そういった機会をつくるということについて、校長会とも、今後また検討していかなければならないかなというふうに思っているところでございます。

それから2点目の初任者の件でございますが、4月1日の交付式のときは97名ということですが、本日で、期限付きの教員も含めまして、全体で135名でございます。去年が123名でしたので、去年よりも若干ふえてきている。ただ、この傾向は、ここ何年かはまだ続くだろうというふうに見ているところでございます。

ご指摘の人材育成という視点で、従来から初任者研修ということで、学校の中での研修として、年間300時間、教科の時間と教科外の指導も合わせて300時間、それからセンター研修ということで、教育委員会の指導課が主催しているものとして年間15回、それから宿泊研修が2泊3日、それからあとボランティア体験とか、民間企業体験とかということを、夏季休業中にやっているところでございます。

大まかにその辺のところの研修体系としてはできておりますけれども、やはり校内において、管理職はもとより、先輩教員から指導を十分していただくことが教員の育成につながっていくものだというふうに考えておりますので、各学校での初任者の状況等も含めて、そういった指導内容のことについて見ていきたいと思っております。

また、1年目は、こういうふうな形で、センター研修や主任研修という制度がありますが、2年目以降になりますと、そういった制度がございませんので、逆に言えば2年目、3年目になった教員の育成ということについても、改めて十分行っていないと、やはり一人前の教員ということではなかなか育っていかないと思っておりますので、そこについては校内との連携をとりながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長 一口で言えば、教育委員会が主催するセンター研修ですか、そういう研修も非常に大事ですけども、やはり今岡田委員がおっしゃった部分というのは、校長先生を初め、所属をしている学校の先輩教員の指導とか援助とか、そういうものが非常に大きな比重を占めると私は思うのですけれどもね。岡田さんもそうですね。

○岡田委員 そうです。

○委員長 また学校現場での指導の充実といいたいでしょうか、そういう新任教員がゼロの学校はないでしょう。全部必ず入っていますよね。

○指導課長 はい、入っています。

○委員長 そういうところでの指導については、さらにまた指導課を中心に、学校を支援してあげていただきたいと思います。何かありますか。よろしいですか。

○統括指導主事 それでは、指導課関係ですが、学校支援ボランティアの募集PRの件で

ございますけれども、これまでも「広報まちだ」とか、あるいは教育センターの方のホームページに、募集の内容の申請書等も一緒に置き、随時見られる形、あるいは応募する形をとっております。さらに、こういった人材情報を一元化して、広く地域に広げるといような趣旨も、あわせて昨年の10月に、学校支援センターが設置されました。またさらに、本年度から、41校の市内の小中学校に、ボランティアコーディネーターという地域の人材の方の配置がされております。これをもって、さらにそのボランティアコーディネーターの方が、校内で活躍するボランティアの方々の調整のみならず、ご自身の地域のいわゆる人材発掘とか、ボランティアをしていただける方のPR等を積極的に推進していただく、そのような形をとって、さらにネットワークを広げて、募集PRの方法をさまざま考えておりますので、本年度についてはPRという面については広めた形でできるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長 高橋委員、どうぞ期待してください。

○高橋委員 はい。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○学務課長 図師小の通学路の安全の確保ということについてご回答いたします。

通学路の点検につきましては、例年7月及び9月、学校及びPTAの方から要望をいただいております。その中で、市及び警察、それから市の関係機関、交通安全課等の関係機関が集まって現場の調査をし、要望を聞いて、それに対して回答しているという流れでやっております。ただいまの図師小の問題につきましては早急に確認をして、現地の方を見て状況を把握したいと思っております。

○委員長 87名の1年生、300名を超えた在校生が、安心・安全に通学できますように、特に新設校ですので、よろしくお願いいたします。私の方からもお願いしておきたいと思っております。

では、各委員さん、以上でよろしいでしょうか。漏れていたら後で質問してください。それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項。

議案第1号「町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第1号は、町田市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則に

ついてでございます。本件ですが、町田市立小中学校が、保護者及び地域住民等の参画を得て地域による学校支援の機能を高め、効率的かつ円滑な学校運営を行うことができるよう学校支援地域理事を町田市立小中学校に置くため、改正をするものでございます。

改正の詳細につきましては、田村参事の方からご説明をいたします。

○学校教育部参事 今、教育長の方より、提案理由の説明で申し上げたことと重複するところもございませぬけれども、改めて詳細についてご説明を申し上げたいと思います。

まず改正理由に、本議案の改正理由につきましては、町田市立小中学校が、保護者及び地域住民等の参画を得て地域による学校支援の機能を高め、効果的かつ円滑な学校運営を行うことができるよう学校支援地域理事を町田市立小中学校に置くため、本規則を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、13条の4として、学校支援地域理事に係る規定を新設いたします。規定しました主な内容につきましては、学校支援地域理事の職務、各学校における理事の数等、任命に関する事項、協議会に関する事項等でございます。なお、あわせてその他の条文の文言の整理を行ったところでございます。

施行日については2009年6月1日ということでございます。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございましたらどうぞ。

このスクールボードのねらいとか、位置づけであるとか、そういうことについては、これまでにも議案あるいは協議の中で話し合いをしてきたわけで、それをいわゆる規則としてきちんと決めたということが本議案の趣旨だと思いますので、これでよければ質疑を終了したいと思います。よろしいでしょうか。――では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第3号「学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第3号は、学校医委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

2009年度の学校医が未定であった本町田小学校担当内科医について、町田市医師会より推薦をいただきましたので、緊急のため、4月1日、臨時専決処理しましたので、本日、教育委員会において承認を求めるものでございます。

2枚目でございますが、学校名、本町田小学校、学校医、内科医ですが、この方をお願いをするということで、委嘱の日が本年4月1日で、来年の3月31日までということでございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第3号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第4号「まちだ市民大学HATS運営協議会委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第4号は、まちだ市民大学HATS運営協議会委員の委嘱についてでございます。

2009年3月31日をもって、まちだ市民大学HATS運営協議会委員の任期が満了したため、まちだ市民大学HATS運営協議会要綱第3に基づき、委員として委嘱をするものでございます。

任期は2011年3月31日まででございます。次のページに8人の委嘱の委員さんのお名前、年齢、それから備考欄は新任あるいは再任で何期目というようなことで表示をさせていただきます。

委員さんのそれぞれの分野等々については、参事の方からご説明をいたします。

○生涯学習部参事 それぞれの分野の選出区分の内容についてご説明いたします。

学識経験者の方の石川清氏は、愛知産業大学の造形学部の教授ということで、従来からお願いしております。それから瀬沼克彰氏は、今まで桜美林大学の教授ということで、生涯学習の専門家としてお願いしたいと思います。辰巳厚子氏は、日本余暇学会理事で、実践女子短期大学非常勤講師ということで、専門は生涯学習でございます。三和献一氏は、元東京都教育庁生涯学習部長の方です。それから川島氏は、市民大学HATSの修了生の立場から、社会教育関係者としてお願いしたいと思います。森口克弘氏は、社会教育委員

として、市民大学の方に委員としてお願いするということでございます。岡田栄氏は、あそびのはらっぱ代表ということで、教育委員会の委託事業として、学校で子ども体験授業のさまざまなプログラムをこの3年間やってこられた方でございます。それから高島みゆき氏は、市民大学のプログラム委員ということで、プログラムの内容を運営協議会の方に反映するというようお願いしてございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

○井関委員 質問ではないのですが、学識経験者の経歴、所属などをお聞きしているうちに、市民大学の人、実際に受けている方は入っているかなと心配していたのですが、ちゃんと川島さんが入っておられたのでよかったと思います。そんなところです。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。——では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第5号「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第5号は、町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)についてでございます。

平成24年(2012年)4月に開校予定の小山中学校を設置するため、改正をするものです。なお、この条例は、平成21年6月の第2回町田市議会定例会へ上程をするものでございます。学区等については、この間の報告が、3月の教育委員会定例会でお話をさせていただきましたが、もしさらにつけ加える点があったら、学務課長の方からお願いいたします。

○学務課長 お手元の資料の別表の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。別表第2表、新旧対照表、小山田中学校の次に、小山中学校を設定いたしました。ここに置いた理由としましては、従来、旧村別設置順で学校を配置しておりますが、このたびは地理的あるいは地域的なつながりを考慮しまして、小山田中学校の後に、小山中学校を設けさせていただきました。

あと、地番でございますが、当該学校用地は2筆ございまして、宅地及び山林でございます。その2筆中、面積が大きいこと、あるいは学校本体が建つ宅地になっておりますが、そういった理由から、この小山ヶ丘1丁目2番地4という番地を設定させていただきました。

以上でございます。

○委員長 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。よろしいですか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第5号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第6号「町田市立学校結核対策委員の委嘱の臨時専決に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第6号は、町田市立学校結核対策委員の委嘱の臨時専決に関し承認を求めることについてでございます。

町田市立学校結核対策委員の任期満了に伴い、町田市立学校結核対策委員会設置要綱に基づき、委員として、2009年4月1日、臨時専決処理しましたので、教育委員会に承認を求めるものでございます。

任期は2011年3月31日まででございます。

対策委員会の内容、お願いした委員さんにつきましては、保健給食課長の方からご説明をさせていただきます。

○保健給食課長 委員ですけれども、町田保健所の所長の宮本眞理子様、結核の専門家で、北里大学医療衛生学部臨床生理学教授、片桐真人様、町田市民病院の呼吸器科担当医長の五十嵐尚志様、学校医の代表としまして、望月外科胃腸科クリニックの望月彰様、町田市医師会の代表として、小田桐医院の小田桐玲子様、黒江医院の鈴木道弘様です。学校長の代表としましては、町田第一中学校校長の天利公一様です。養護教諭の代表として清澤喜久江様、忠生中学校の養護教諭となっております。

以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。何かございますか。

これは年間、何回ぐらい会を開催し、その会の内容というのはどういふ話し合いをする会なんでしょうか。

○保健給食課長 4月に健康診断を行いまして、その中で、結核の問診票を事前にお配りいたします。それで、その問診票と学校医の健康診断の結果をこの委員会にかけまして、精密検査にかける児童・生徒を選ぶということで、そこで精密検査に回して、結果をまた報告するというようになっております。

○委員長 では、精密検査にかけるかどうかを審議する対策委員会。

○保健給食課長 はい、そうです。

○岡田委員 結核が今社会的にも話題になっていますし、また4月、大学の入学に伴って、予防接種を義務づける大学というのも大分ふえてきているのですね。どうしてかというのと、結局、中学のときに予防接種の再接種をしていない子が大変多いという事実からなっていますので、この委員の中に学校長、養護教諭の先生、お2人とも中学なので、中学における接種の徹底ということを目指して、ぜひ頑張ってくださいと言うと変なんですけど、目指してください。お願いいたします。

○委員長 エールが送られたということですね。よろしくお祈りします。

よろしいですか。――では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

日程第3、協議事項。

協議事項の1「町田市立学校学校支援地域理事に関する要綱の制定について」を協議いたします。

○学校教育参事 町田市立学校学校支援地域理事に関する設置要綱の制定についてでございます。

本要綱の制定理由につきましては、先ほどご審議をいただきました町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4に規定する学校支援地域理事の身分、任期、服務等に関し、必要な事項を定めるため、制定するものでございます。

規定した内容につきましては、理事の身分上の位置づけ、任期、解職事由、服務等の義務、報酬及び費用弁償等の適用条例、公務災害の補償に関する事項等でございます。

なお、施行日は、規則同様、2009年6月1日からでございます。

よろしくご協議を下さいますようお願いをいたします。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより協議に入ります。ただいまの説明で何かございましょうか。

先ほど審議をしました議案の第1号とかかわっている内容ですよ。なお、これも今までの経過の中で、いろいろご意見をいただいたり、質問をいただいたりした結果の要綱であり、規則だったと思いますので、よろしければ、いいですか。

○岡田委員 内容的にはこれでスタートして問題ないと思うので結構なんですけれども、現在のところでのどのぐらいの学校が、この学校支援地域理事の設置を計画されているか、おわかりでしたら。

○教育総務課副参事 全体で25校予定しております。内訳は小学校17校、中学校8校でございます。

○委員長 岡田委員、そういうことでございますが、よろしいですか。

○岡田委員 はい。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。——では、以上で「町田市立学校学校支援地域理事に関する要綱の制定について」の協議を終了いたします。

協議事項の2「町田市スポーツ振興計画（骨子）の中間報告について」、協議をいたします。

これは前回協議をした時点で継続協議ということで、今日実際協議をすることになっておりますけれども、そのときに岡田委員から、社会教育委員の会議の考え方等についての質問といいたいでしょうか、その考えも聞きたいという要望もございましたが、そんなことも含めて説明をしていただきたいと思います。

○学校教育部参事 前回定例会で、文化スポーツ振興部より、教育委員会の意見を求められたものでございます。今委員長からもご説明がありましたように、その際に社会教育委員の意見を求めてというようなことで調整をしていきたいということがございましたので、それを踏まえて、今回、次のように事務局案をまとめましたので、ご協議をいただきたいと思います。

まとめました意見については、①から④までの4つでございます。1点目から随時ちょっと読ませていただきます。

1点目、「学校体育は、子ども達が運動や健康への興味・関心を高め、生涯にわたって健康を保持増進し、楽しく明るい生活を実現する基礎を培うことを目的としています。学校

体育は、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成を担っており、スポーツ活動を営む上での入り口にあたるとも言えます。そのため、町田市スポーツ振興計画における「スポーツ」の範囲やスポーツ振興の基本理念に、学校体育のことを加えてください」というものでございます。

2点目が、これは指導課の方から出されている意見でございますけれども、中学校部活動運営についてでございます。2008年度に策定した町田市教育プランの重点事業として、地域運営部活動事業を位置づけております。「町田市スポーツ振興計画と連携して『地域とともに運営する部活動』という新しい形態を試行していく予定です。そのため、中学校部活動について、町田市スポーツ振興計画のプログラムの1つとして加えてください。」というところでございます。

3点目、4点目が、社会教育委員さんからの意見を踏まえた提案でございます。

3点目、「スポーツの範囲がニューススポーツや小さな健康づくりや趣味・レクリエーションを含むなど、広範囲としていることは新しい視点として期待しています。従って、スポーツをする人の範囲も全市民的となると思われます。高齢者、障がい者、青少年など様々なプログラムを加えてください」というものでございます。

4点目、「青少年が、スポーツを通して健全に成長することが、現在の町田市のスポーツ団体の大きな活動目標の一つとなっております。この『青少年健全育成』の視点は、現在策定中の町田市スポーツ振興計画においても、ぜひ推進していただき、目標の一つとして加えてください」というものでございます。この3番、4番が、社会教育委員よりの意見を踏まえたものの提案ということでございます。

もし補足的にあれば、生涯学習課長の方からお願いしたいと思っております。

○生涯学習部参事 3月24日の社会教育委員の会議でご意見をちょうだいしました。それに先立ちまして、骨子案を委員の方に事前に配付しまして、当日ご意見をいただいたというところでございます。

特に骨子案の2ページ目のスポーツの範囲につきまして、やはり市民スポーツを計画的に発展させるという観点の中で、かなりスポーツの範囲を広くとらえているということで、社会教育委員としては大いに期待をしたいということが1点ございます。

というのは、ここに書いてありますけれども、全市民的という意味は、例えば勤労者であるとか、あるいは主婦であるとか、いろいろな層のスポーツがここで計画されるのではないかという期待を持っております。ここでは高齢者、障がい者、青少年などのさまざま

なプログラムを加えていただきたいということが1点ございました。

それからもう1点は、骨子案の5ページに、するスポーツ、見るスポーツ、あるいはスポーツを支えるといった項目がありまして、特にスポーツを支える中に、リーダーあるいは団体の育成という視点は書かれていますけれども、町田市の多くのスポーツ団体が、青少年健全育成という理念のもとで今まで活動してきた。青少年健全育成の精神をこのスポーツ振興の中にぜひ明確に取り入れていただきたいというのは、これは一致して強いご意見がございましたので、報告させていただきます。

○委員長 岡田委員、そういう経過があるようではございますけれども、何かありますか。

○岡田委員 わかりました。十分に反映していただいていると思うのですが、今、生涯学習部参事の方からお話しいただいた2点目の方ですね。町田市内のスポーツ団体のところなんですけれども、④に書かれているところで、青少年健全育成は目標の1つとして大きく掲げて、目標というか、意義の1つとして位置づけるというような形でいいのではないかと思います。そのあたりの細かいことはお任せするのですが、もう1点ここで、現在のスポーツ団体に対する支援体制というの、ある程度振興計画の中に入れていただけるといいかな。

というのは、子どもの居場所をとかがいうことがやっぱり学校教育の方でも言われていて、中学校の部活とか、中学校体育というところで、十分にカバーし切れないようなスポーツ、子どもたちのスポーツに関しては、市内のそういったスポーツ団体が大きな役割を果たしていると思うので、そうした団体に対する支援というの、計画の中に入れていただきたいなと思います。

○委員長 団体への支援ですね。いかがですか。

○生涯学習部参事 部活動については、②番の方である程度表現されているのかと思いますけれども、今のお話で、先ほど申し上げました5ページのスポーツを支えるところのリーダー、団体の育成ということで骨子は示されているのかと思いますけれども、そういった今の委員のご意見をもう少し反映するような形での表現があってもいいかと思います。

○委員長 あってもいいということは、この骨子案にそれをこれから反映させるということですか。

○生涯学習部参事 町田市のスポーツ団体のそういう支援も含めてといったような表現もあってもいいのかなとは思っておりますけれども。

○委員長 学校教育部参事はどうですか。骨子案は提案されたんですけれども、今の生涯

学習部参事のお考えですね。つまり、岡田委員から、スポーツ団体への支援という精神を何らかの形でこの中に載せたらどうだ、載せてほしいというご意見があったのですが、どうですか。

○**学校教育部参事** それにつきましては、その趣旨を踏まえて、文言については生涯学習課と整理をさせていただいて、この中に落とし込めるようなことを調整させていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○**委員長** 岡田委員、よろしいですか。

○**岡田委員** それで結構です。お願いします。

○**委員長** それでは、一応ここでは今の両参事のお考えを後で盛り込んで、調整をしていただくということで、骨子案についてはこれを了承するという事でよろしいでしょうか。それで、あとその中に反映する文言、表現、その他については事務局の方に一任をする。よろしいでしょうか。

ほかの委員さん、そういうことでよろしいですか。——それでは、協議事項2の「町田市スポーツ振興計画（骨子）の中間報告について」の市長への回答については、そのような取り扱いをして市長に提出をしたいと思っておりますので、協議は前回、今回ということで、ここで終了しておきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**委員長** ご異議なしと認め、以上で協議を終了いたします。

日程4、報告事項。

では、学務課からよろしく申し上げます。

○**学務課長** 報告1、4月1日現在の児童生徒数、学級数について報告いたします。

学務課からは、通常学級について報告いたします。

まず小学校では、通常学級の児童数2万3,306人、709学級となり、昨年4月1日現在と比較しまして292人、13学級の増加となっております。小山ヶ丘小学校は93人、2学級の増加となり、児童数は1,201人、33学級となりました。小山小学校は70人、2学級の増加となり、児童数は865人、26学級となりました。昨年に続き小山、小山ヶ丘地区の児童数の伸びが顕著にあらわれております。また、函師小学校の開校に伴い、昨年1,000人を超えておりました忠生第一小学校は255人、6学級の減となり、児童数は764人、22学級となりました。

次に、中学校でございます。中学校の通常学級は9,195人、259学級となり、昨年4月

1日現在と比較しまして136人、4学級の増加となっております。大きな伸びを見せておりますのは忠生中学校でございます。100人、3学級の増加となっております。次に、鶴川第二中学校が81人、2学級の増加となっております。また、本町田中学校新1年生が1人という単学級となっております。

通常学級については以上でございます。

○指導課長 特別支援学級の児童生徒数及び学級数についてご報告いたします。

まず、小学校でございますが、313名、48学級で、学級数の増減はございません。児童数は11名の増加でございます。内訳は、知的障がいの固定学級19校、40学級で、262名でございます。学級数は1学級減となっております。肢体不自由の固定学級2校で、3学級、21名でございます。児童数、学級の増減はございません。1名の減となっております。情緒障がいの固定でございます。2校で5学級、30名、学級数としては1増加、子どもも5名ふえております。

中学校の方は179名、27学級でございます。内訳は、知的障がいの固定が10校、25学級、169名で、学級数が4学級の増となっております。生徒数も32名の増加、肢体不自由は1校で2学級、10名で、生徒数は1名の減でございます。

中学校の方で生徒数が30名ほどふえておりますが、これは学年進行に伴うものでございまして、2002年、現在の中1、この1年生が小学校に入った段階のときに、同じく30名程度の増加がありましたので、今後こういった形でふえていくと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長 続いて、指導課長から。

○指導課長 2008年度卒業式、2009年度入学式の実施状況についてでございます。

お手元の資料として、都教委の方に提出しました実施状況調査の回答がございます。それをごらんになっていただければと思いますが、08年度卒業式、小中合わせて60校、09年度入学式、小中合わせて61校では、通達どおり、適正に実施されたことを報告いたします。

以上でございます。

続きまして、2009年度（平成21年度）の市内小中学校の教育課程の受理についてでございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則第17条により、小学校41校、中学校20校の校長

から、2009年3月31日までに2009年度の各学校におきます教育課程の届けがございました。それを受理いたしましたことをご報告いたします。

以上でございます。

○図書館市民文学館担当課長 4と5をまとめて報告いたします。

まず、「まちだ作家博覧会」展の開催についてご説明申し上げます。

このたび春の企画展として「まちだ作家博覧会」を開催いたします。町田には現在活躍している作家が数多く在住しております。この展覧会では、1969年に『高層の死角』によって第15回江戸川乱歩賞を受賞した森村誠一氏から、2008年に『誘拐児』により第54回江戸川乱歩賞を受賞した翔田寛氏までの14人の作家を取り上げ、その作品と多彩な活動を紹介いたします。この展覧会によって、同じ時代に同じ地域にすばらしい作家がいることを市民の方々に知っていただき、作家や作品を身近に感じてもらえればと考えております。

また、晩年を玉川学園で過ごしまして、今年が没後20年となります『のらくろ』の作家、田河水泡氏の業績を、特設コーナーにて紹介いたします。会期は4月25日から7月の5日まで61日間でございます。関連事業としまして、作家の翔田寛氏、沢野ひとし氏による講演会、担当学芸員による展示解説を行います。

続きまして、「市民が読み解く『小説教育者』Ⅱ」の刊行についてご説明いたします。

市民文学館では、2007年4月から、市民が主体となり、町田の文学を研究する市民研究員の制度を立ち上げ、活動しております。このたび、文学館、学芸員と共同で「市民が読み解く『小説教育者』Ⅱ」を作成いたしました。これは昨年3月に発行しました「市民が読み解く『小説教育者』Ⅰ」に引き続いて作成したもので、市民研究員の寄稿文に加えて難解語句等の解説を付録として収録いたしました。これは100部作成し、文学館、図書館で貸し出し、閲覧をすることができます。なお、希望される方には無料で配付を予定しております。

最後に、本日お手元に、本年度の展覧会の予定をお示ししましたので、ごらんいただきたいと思います。夏休みの期間中に、画家で絵本作家の安野光雅展、秋には開館3周年の特別企画展としまして、森村誠一展の開催を予定しております。

以上でございます。

○公民館長 それでは、公民館からは、2009年度ことぶき大学受講生募集プログラムについてご報告いたします。

プログラム1枚、表紙をめくっていただきますと、中にコースということで示されてお

ります。今年度につきましては、11 コースを予定しております。申し込みにつきましては、既に受け付けております。4月1日から受け付けておりまして、締切が4月20日の午後5時ということになっております。

以上でございます。

○委員長 では、以上を一括して、報告事項に質問その他ございましたらどうぞ。よろしいですか。

では、それぞれの報告ありがとうございました。

休憩いたします。

議案第2号に関係する方のみお残りいただいて、その他の方は退場されて結構です。

午前11時33分休憩

午前11時35分再開

○委員長 では、再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午前11時36分閉会